

| | |
|--------|---|
| 大学等名 | 日本赤十字武蔵野短期大学 |
| テーマ名 | テーマ1：地域活性化への貢献 |
| 取組名称 | 短期大学を拠点とした地域防災活動の推進 |
| 取組学部等 | 看護学科、専攻科地域看護学専攻 |
| 取組担当者 | 教授 小原真理子 |
| 取組期間 | 平成16年度～平成18年度 |
| Webサイト | http://www.musashino-jrc.ac.jp |

取組の概要

日本赤十字武蔵野短期大学が地域における防災活動の調整役となり、東京都武蔵野・三鷹地域での災害看護や地域防災をテーマに、地域防災ボランティア人材育成をめざして、本学の主な看護実習施設である武蔵野赤十字病院、さらに日本赤十字社東京都支部、武蔵野消防署および行政機関と連携を図り、人材・施設・資機材を活用しながら、研修プログラムの作成、研修の実施、教材の提供、災害時の支援体制の確立を目的とした。

本学では平成9年度より看護学科に災害救護系を設置し、救護に関する知識、技術、心構え、行動力を体系的に習得するために専門科目「災害救護論」の授業及び実習を開講した。専攻科では災害時の地域保健活動をカリキュラムに取り入れた。課外活動では学生災害救護ボランティアサークルが地域や病院の救護訓練に参加している。これらの実績を基に、学生及び住民の地域防災意識や郷土愛を高め、学生と住民及び関連機関との交流を推進し、本学と地域の住民が協力して、防災活動の企画や実施、教材開発などを行い、医療施設に就職する学生へ卒業教育の一環としての役割をも果たすものである。

実施の経緯・過程

阪神淡路大震災を通して地域の防災力向上の重要性が高まり、自主防災組織や防災ボランティアへの活動支援などが改革されてきた。防災は専門家のみが緊急に対処して実行するものではなく、職場あるいは地域住民が防災に対する責任の意識を持った時に、初めて実現可能なものとなる。換言すれば災害は住民一人一人の防災力、緊急対応力によって被害を最小限度に押さえることが可能とも言える。その視点から地域防災とは、生活の場で住民がお互いの信頼感や連帯感に基づく人間関係を基本として、地域の災害に関する問題に取り組み、自主防災組織体制を築くことである。

本プログラムの目的は、地域の防災力向上の重要性から、本学と近隣の境南地域防災懇談会との協働による地域防災活動を通して、学生及び地域住民が共に防災活動を行うことで、一市民としての自覚が高まると同時に自己防災、地域防災への意識が高まること、更に自己防災及び地域防災に必要な知識、技術を習得することにある。また学生にとってこの目的は災害サイクルの急性期だけでなく、静穏期の看護を重点的に学ぶ上で必要であり、また本学の教育理念である人道に基づき、看護の分野において社会の要請に応え得る、専門的知識や技術、態度を学ばせることに繋がる。地域防災活動により、本学の主たる看護実習施設の武蔵野赤十字病院、消防署及び行政機関との連携や交流の輪が広がることも期待できる。以上から本プログラムによる地域防災活動により、地域の活性化に貢献できると考え取り組んだ。平成16年度から18年度の取組実施内容は以下のとおりとなる。

平成16年度 武蔵野地区地域防災懇談会、武蔵野市立境南小学校、武蔵野赤十字病院等地域からの代表とともに地域防災活動委員会の立ち上げを行い、平成16年度中に4回委員会を設けた。内容は意見交換、情報交換や資料収集、プログラムの企画・実施の検討、広報活動、評価計画の作成（企画側の評価・受講者側の評価：当日～事後評価）等の検討を行った。具体的な短期大学の役割として、教員・学生の人材と資材を提供し、避難所立ち上げの机上シミュレーションや、救護技術としてテント設営、担架・簡易ベッドの操作、簡易トイレの使い方などの演習を実施することが確認され、近隣住民の参加により第1回地域防災研修会を開催した。

平成17年度 平成16年度の基礎段階を経て、今後も継続して研修の企画検討し、ステップアップし

た研修会の開催を行うことが可能となった。

地域防災ボランティア育成セミナーとして武蔵野市、武蔵野消防署および日本赤十字社東京都支部の協力を得て、地域住民を対象に家庭内や避難所で起こりうる課題への対応、帰宅困難者対策、避難所立ち上げの机上シミュレーション、救護技術としてテント設営、担架・簡易ベッドの操作、簡易トイレの使い方、無線機の取り扱い等の演習やAEDを使用した救急法の演習など計12回行った。セミナー教材用として防災パンフレットの作成を行った。上記セミナー開催とは別に防災講演会として、心肺蘇生法を学ぶためAEDトレーナーを使用した救急法の講演会を実施した。小学生を対象とした地域防災意識の普及を目的として、専攻科地域看護学専攻の学生により近隣小学校3年生3クラスを対象に防災関連の特別授業を行った。本学学生救護ボランティアサークルによる地域住民との合同防災活動を企画、実施し、本学学園祭で発表した。

平成18年度 前2年の段階を経て、今後も継続して研修の再企画検討し、研修会等の開催を行った。

防災宿泊訓練においては、武蔵野市立境南小学校施設を借用し、近隣住民、小学校教員、生徒保護者、本学学生の参加により夜間におけるテント設営、炊き出し訓練等の実施により実際の被災時に近い状況で訓練を行うことにより避難所の立ち上げに対する技術向上を図り、非常時に冷静な対応ができるよう訓練を行った。被災地域の住民や行政のリーダー、国内救護、海外救援活動に経験豊富な医師、看護師を招いてシンポジウムを開催した。平成17年度中に、学生及び一般者向けに行った12回の防災関連セミナーの活動実績をふまえ、上級編を含め実施し、地域防災活動の更なる普及、充実に努めた。なお、実施内容については、地域の防災懇談会や地域の自治体、企業ボランティアの方々との話し合いによりテーマの検討、演者の選定、広報活動、実施要領、評価など具体的内容を計画して実施した。平成17年3月に起こったインドネシア・ニース島地震の復興過程における、病院や避難民キャンプでの支援活動の現状について調査を行い、本学における取組の改善に反映させた。大災害による多数傷病者を想定した訓練用キットであるエマルゴトレーニングシステムは、世界標準の訓練用キットであり、研修プログラムの充実したストックホルムにおける研修に参加し、併せて海外での防災訓練等実情を調査することにより本学における取組の改善に反映させた。平成15年に起こった中越地震の被災地における被災者生活支援活動とともに、一方の救護者側のストレスやその要因と対策について、調査を行い、被災者、救護者双方の心情を把握し、本学における取組の改善に反映させた。3年間の本活動のまとめとして実績報告書の発行を行った。本取組の活動状況の公表・普及とあわせ、他大学等との比較・検討を行った。

これらを通じて、選定取組の更なる充実・発展させ、本学の教育目的の一つである看護師として非常災害時の救援活動における人材養成機能の強化を図ることができた。

目的に対する成果、人材養成面での達成度

地域防災ボランティア育成セミナーの企画運営を直接、支えるのは地域防災活動委員会であり、下記の目標を掲げ、プログラムを展開した。

- 1) 災害から命を守る（自助）ための知識および備えに必要な技術を習得する。
- 2) 地域防災活動（共助）のための知識および啓蒙活動に必要な技術を習得する。
- 3) 災害時に他者と協働し住民の避難行動や救出行動を学ぶ。
- 4) 避難してきた人のニーズを把握し災害要援護者への援助ができる。
- 5) 傷病者のトリアージを学び、応急手当・心のケアができる。
- 6) 災害発生の経過に応じ必要な援助や他機関との連携（報告申請）ができる。

災害時に自分や家族の生命、財産を守る為には「公助（国や自治体による体制整備）」、「自助（住民一人一人のセルフケア）」、「共助（地域や職場、学校などを単位とした人々の支えあいや助け合い）」の3本柱が不可欠である。学生は地域防災活動を臨地に体験することで、地域住民が互いの合意のもと、災害という大きなヘルスニーズへの予防的対応を住民自らが考え、より安心して暮らせる地域を創り出していく姿を学ぶことができる。更にその活動と共にある行政の役割、関係機関の役割、保健や福祉や医療の役割、保健師・看護専門職の役割、学生自身の役割を捉えていくことが望まれる。地域防災の住

民活動を学ぶことが学生の為になり、将来の看護師・保健師を育てることに役立つということは、活動を推進している住民にとっても嬉しいことである。また 20 代前後の若者は、地域の小学生達やその親の世代、そして地域防災活動を中心となって推進している前期高齢者世代との世代間のギャップを繋ぐ架け橋としても期待される。

自大学の教育改革への影響、他大学等への波及効果、地域社会等への波及効果

プログラムを実施するに当たり、連携した行政、看護基礎教育機関、病院等が保有している教材や本学の災害救護教育は、他大学と比較して先進的な位置にある。本学がこれまでに培った教育手法を十二分に活かして、地域看護の観点から強化することが、この取組みにより現実となる。関係機関や住民と協働した活動の中で、学生の資質が育まれることが期待できる。更に、取組みによって得られた住民の防災力や考え方の理解は、次の基礎教育カリキュラムに反映され、位置づけられることになる。このことは他教育機関の災害救護教育への波及効果が期待できる。

学生等の評価

本事業を実施するにあたり、本学での災害救護教育での基礎として、災害救護・国際看護の実績、地域看護の実績、赤十字教育の実績のある教員が存在する。看護学科の3年間と専攻科1年の全課程を通した災害救護の基礎教育カリキュラムと本学を挙げての防災訓練を実施しており、学生の災害救護、防災に関する意識が確実に芽生えている。災害救護に関する学園祭での発表やサークル活動が盛んで、学生の課外活動が次々と後輩へ引き継がれている。また学生の課外活動を強力にバックアップする教員が存在する。教育に必要な教材が整備されており、かつ教材の開発能力を有する教員が存在する。以上を踏まえ、学生は授業以外でも災害救護活動を行うことの重要性を捉え、災害救護ボランティアサークルが誕生した。

本事業は、本学の災害救護ボランティアサークルの学生も委員会のメンバーに組み入れた。一般学生の参加が図られ、学生の自主防災活動は授業以外にも災害看護を学ぶ機会となり、またサークル活動の中に今まで以上に地域防災についての活動を強化することに繋がった。そして活動の一環として、地域防災ボランティア育成セミナーの開催へと発展していった。

学外からの評価

地域防災ボランティア育成セミナーへ参加した地域住民へアンケートを行い、以下の意見を頂いた。

このような体験型のセミナーの機会が少ないので、非常に良い機会だと思う。仕事や年齢の違う方と災害について意見交換できて良かった。災害に対して具体的に考えられる機会になったと思う。学んだことを家族や友人などに広めていきたい。地域の防災会の活動で、災害時の救助や行動などの勉強に活かしたい。等の評価を受け、今後も事業を継続して欲しいとの要望が多数寄せられた。

また、本学での災害救護教育カリキュラムが他大学、NGO、災害関係学会、看護協会、病院看護部等の災害看護教育や現任教育、研修プログラムの参考になっており、講義やノウハウ提供の引き合いが多数あった。

取組支援期間終了後の展開

以上の活動が武蔵野市から評価され、平成19年度から武蔵野市民防災協会との共催でセミナーを実施することになった。今までのプログラム内容をさらに精選し、10月から来年3月まで、月一回のセミナーを開催する。また日本赤十字社東京都支部の機関誌「日赤東京」でもセミナーでの学びが連載されている。本学は平成21年3月に閉学となるが、その後は日本赤十字看護大学フロンティアセンターの元で活動を継続展開することになる。武蔵野キャンパスで育成された学生、住民と共に歩む地域防災活動の芽を絶やすことなく、また広尾キャンパスでもその芽が育つように取り組んでいきたいと思っている。

本件お問合せ先 日本赤十字武蔵野短期大学 事務部 TEL 0422(31)0116